



# BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 楳プレス

発行所  
東京都美容生活衛生同業組合  
〒151-0053  
東京都渋谷区代々木1-56-4  
美容会館  
TEL (03) 3370-2131(代)  
FAX (03) 3379-0160  
http://www.beauty-city.com

## 東京都最低賃金のお知らせ

2020年度東京都最低賃金は据え置きの

### 時間額1,013円

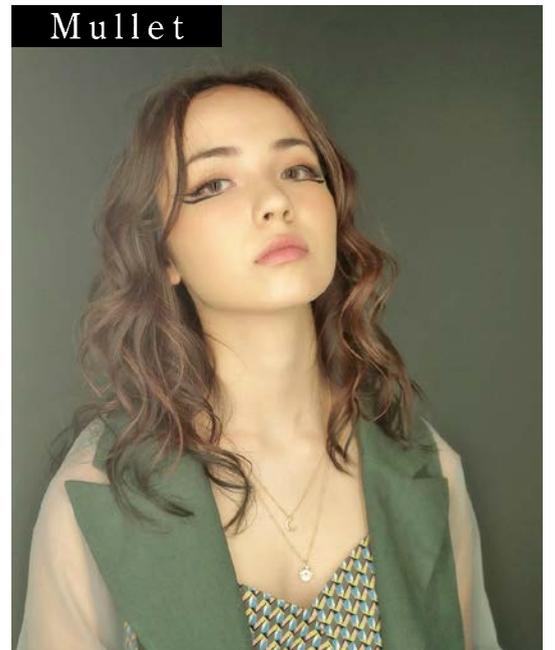
東京都内で働く全ての労働者の方に適用され、この額以上の賃金を支払わなければなりません。

<お問い合わせ先>

東京労働局労働基準部賃金課 TEL 03-3512-1614

## 全日本美容講師会 105 Top Masters Mode 「fledde」

全日本美容講師会の第105回TM(トップマスターズ)モード/ヘア創作fledde「Mullet」「Swinb」と帯結び創作「舞雀」「悠希」が発表されました。BA東京では各支部を通じてこのテキストの販売を行うと共に、10月1日(木)午後7時より美容会館にてTBA月例会と併催し、モード作品の技術伝達講習会を開催しました。



**中小企業庁**  
**美容室のIT化を専門家が徹底サポート**

BA東京では、この度アデコ株式会社とパートナー契約を結び、10月からデジタル化応援隊事業を開始します。BA東京を通じて本事業に登録したサロンは、IT化・デジタル化のための支援を低コストで受けることができます。

本事業は、新型コロナウイルスの対策と中小企業の

生産性向上のために、中小企業庁がアデコ株式会社に委託し実施するものです。事業内容としては、ホームページの作成やECサイトの構築、SNSの活用方法、テレワークの導入など、中小企業が独自で取り組むことが難しい課題について、各企業がIT専門家に相談

の費用を国が補助してくれるものとなっています。BA東京では初めてホームページを作ったり、SNSを活用して集客を試みるサロンの方々にわかりやすいように、支援内容をパッケージ化し、美容業界に精通したITの専門家を事前に手配。各サロンは、取り組みたいIT化の内容を選

択していただき、実現に向けて、専門家と二人三脚で取り組んでいただきます。新型コロナウイルスの終息までの道筋が見えない中、各サロンのIT化・デジタル化は喫緊の課題です。IT化・デジタル化のために、美容業界を熟知した専門化の力を低コストで借りることが可能な、またとない機会です。少しでも興味のある方は、本紙同封のチラシをご参照の上、説明会にお申し込みください。

### 105TMモード解説 創作ヘア

今回提案するのはミドルレイヤーのマレットとボブのスウィンプです。カットラインは分かりやすく、質感重視のスタイル。そぎをセクション別に入れ、スタイルシルエットを整えるばかりでなく、パーマ、カラーの質感をより効果的にするための工夫がされています。また、ダメージレスにも対応して、パーマ、0タイムシステム、ハイブリーチ対応など、技術的なものも、ケ

### 創作帯結び

TMモード発表会の開催予定地だった宮城県をテーマに「舞雀(まいすずめ)」と「悠希(ゆうき)」の2作品。それぞれに豊かな歴史と文化、人々の営みや時代の織り成すきらめきや魅力や帯の柄でも表現しています。

## 新型コロナウイルス感染予防対策を実施し BA東京サロン限定

### 「新しい生活様式対応サロン」のステッカーを貼ろう

BA東京では新型コロナウイルス感染防止の為に衛生講習会を自主学習で随時実施しています。全美連のガイドラインに基づいて予防対策を7日間実施し、その報告書を提出していただき、実施基準を満たしたサロンには右のステッカーを送付します。

お申込み、詳細は同封チラシをご覧ください。

東京都美容生活衛生同業組合(BA東京)



**令和3年BA東京新年会は中止します**  
東京都美容生活衛生同業組合

11月は「組合活動推進月間」

各都道府県へ組合未加入者に組合情報の提供を呼びかけ

厚生省
B A東京のような「生活衛生同業組合」は、生活衛生同業組合は、生活衛生同業組合の役割を再認識の業種ごとに設立された、衛生水準の向上等を使命とする同業者の組織です。そして、そのネットワークは衛生行政の推進の重要な社会基盤となっています。この法律が制定され60年以上が経過し、厚生労働省では経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、利用者・消費者の利益の擁護に資するといったこの法律や生活衛生同業組合の役割を再認識し、行政と組合がより一層連携していく必要があると考えています。そして、厚生労働省はその方策として全国生衛中央会において毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて全国指導センター、関係機関、関係団体の連携のもとに生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化の取組みを重点的に展開するよう都道府県の関係部署に通知して協力を呼びかけています。これを受けて各保健所等の機関は組合の役割・意義、活動等を確認し、組合の機能強化や組織の活性化を図る為、組合未加入の事業者に対して生活衛生同業組合の情報提供等を積極的に行うこととしています。

11月は「労働保険適用促進強化期間」

一人でも雇ったら加入義務 従業員のまさかの時の保険制度

労働基準監督署・公共職業安定所では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、適用促進活動を強力に推進しています。「労働保険」とは「労災保険」と「雇用保険」の両制度から成り立っています。従業員の方が業務中及び通勤途上で被災した場合の労災(補償)給付や、離職した場合の失業給付の支給等、従業員の方の「まさか」の時の大切な保険制度です。また、雇用保険制度では、失業給付のほかに、60歳以上の在職中の被保険者や、育児や家族の介護で休業した方に支給する雇用継続給付制度、各種助成金制度等、事業運営に役立つ多くの事業を行っています。「労働保険」は労働者を一人でも雇用する事業主の方は、法律で加入が義務付けられています。

組合加入体験 キャンペーン 今年も実施 仲間を増やしましょう

B A東京では今年も11月から来年の10月31日までの期間限定で、組合未加入者に組合員としての体験ができるキャンペーンを実施します。この間に組合事業や組合メリットをご理解いただき、キャンペーン期間終了後は正式な組合加入に繋げてもらおうというものです。加入体験者をご紹介いただいた組合員には、その方が体験登録した場合にクオカード(1000円分)を贈呈します。※加入体験は組合員や組合加入又は加入体験したことがある人は対象外。

体験できる内容とメリット

- ①組合費の免除
②美容所賠償制度への加入(掛金免除)
③災害共助会への加入(会費免除)
④B A東京主催の講習会やセミナーへの参加

団体別採用力 スパイラルアップ事業報告

今後も様々な講習会を開催

B A東京美容コンソーシアムは、(公財)東京しごと財団からの受託事業である「団体別採用力スパイラルアップ事業」の一環として、昨年11月に選定した支援先サロンを主な対象に様々な講習会を開催しています。9月は、第2回まつ毛エクステンション講習や育毛講習、メイク講習を実施。どの講習も、こんな時

だからこそお店に何かを持って帰ろうと、熱心に学ぶ受講生の姿が見られました。【今後の講習会について】 B A東京美容コンソーシアムでは、今後も様々な講習会を予定しています。11月4日には株式会社アトリエはるかの西原良子氏、Wish Group 株式会社の岡田礼子氏をお招きし、女性美容師をより活躍させる為に取り組んでいる制度作りや、社内の試み等をご紹介頂く『女性活躍推進企業紹介セミナー』を開催します。

労働保険事務組合

B A東京でも運営、業務委託できます

中小零細事業主に代わって、労働保険の事務を処理する団体が労働保険事務組合です。B A東京でも組合員の皆様の事務を軽減するために、労働保険事務組合の業務を行っています。委託できるのは使用労働者が300人以下の事業主で、次の3つの利点もあります。①労災保険特別加入②分割納付③事務処理の軽減 ※特別加入の年額手数料は1人1100円、2人から1人増すごとに550円が加算されます(税込込み)。※詳しくはB A東京事務局まで

Table with 2 columns: 常時労働者数, 年額手数料(税込み). Rows include 1 person (7,700 yen), 2-4 people (15,400 yen), 5-9 people (23,100 yen), 10-14 people (30,800 yen), 15-20 people (38,500 yen), 20+ people (1,100 yen per additional person).

「美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

本紙に同封 ご活用ください

全美連が感染症の専門家および厚生労働省の助言に基づき作成した「美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が、この度冊子となりました。(B A東京の組合員には本紙に同封) 美容室が行うべき具体的な対策をイラスト入りで分かり易くし、ガイドラインを実施するためのチェックシートの他、お客様の健康に関するチェックシート、美容機器の消毒方法も掲載しています。

また、11月10日には、時短勤務者の採用や従業員への有給休暇の取得促進の為に考え方やシフトの組み方を学ぶ『ワークシフト講習』、11月24日、12月1日には、理論や心構えはもちろん、車椅子を用いた実例の紹介まで行う『訪問美容講習会』も開催します。いずれも定員があります。参加費無料ですので、興味ある方はB A東京まで <https://bi-jobnet/seminar.html>



新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等に基づく取組を支援します!

～新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら経済活動を進めていくためには、いわゆる3密回避を前提としたビジネスモデルへの転換が必要となります。そこで、業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に沿った都内中小企業の具体的な取組を支援するため、その経費の一部を助成します。

募集概要

- (1)助成対象: 令和2年5月14日現在、東京都内に登録簿上の本店又は支店があり、都内で実質的に事業を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、中小企業団体等
(2)助成内容: 助成対象経費: ①ガイドライン等に基づく感染予防対策に直接必要な内装・設備工事費 (例)パーテーション設置工事、換気設備設置工事、等 ②ガイドライン等に基づく感染予防対策に直接必要な備品購入費(1点あたりの購入単価が税抜10万円以上) (例)サーモカメラ・サーモグラフィの購入、等
・助成限度額: 50万円(ただし、内装・設備工事費を含む場合は100万円) ※申請下限額10万円
・助成率: 助成対象経費の3分の2以内
・助成対象期間: 令和2年5月14日から同年12月31日まで
(3)受付期間: 令和2年6月18日(木)から同年10月30日(金)まで ※予算額に達した場合は、期間中に受付を終了いたします。
(4)申請方法: ①東京都中小企業振興公社HPから募集要項・申請書をダウンロード ②募集要項を熟読の上、申請書を作成 ③申請書及び添付書類を簡易書留等の方法により事務局宛に送付 <書類送付先> 〒101-8691 日本郵便株式会社 神田郵便局 郵便私書箱第98号 公益財団法人東京都中小企業振興公社 感染予防対策ガイドライン実行支援事業事務局 <お問い合わせ先> 電話 03-4326-8174
(5)その他: 詳細は公式HP「感染予防対策ガイドライン 実行支援事業」掲載の募集要項をご覧ください。 https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigy/guideline.html

# 令和2年度 生衛業のためのパソコン講習会

- ・あなたにあった講座はありますか(?!?)
- ・パソコン・タブレットは一人に1台ご用意します
- ・受講料はテキスト代のみ (先着順)



講座名	定員	コース番号	開催日	申込締切日	受講料
コッ伝授! デジタル写真自由自在コース (Word編)	14名	⑩	11月10日 (火)	10月21日 (水)	2,000円
集客アップ! ポップ・チラシ作成コース (Word編)	14名	⑪	11月17日 (火)		1,300円
図表や写真を生かした作品づくりコース (パワーポイント編)	14名	⑫	11月30日 (月)	11月11日 (水)	2,000円
		⑬	12月1日 (火)		
楽々ダイレクトメール。宛名印刷 (エクセル編)	14名	⑭	12月7日 (月)		1,200円
		⑮	12月8日 (火)		

◆講習時間◆ 午前9時30分～午後4時30分  
 ◆講習会実施者◆ 富士通エフ・オー・エム(株)  
 <会場> 港区海岸1-16-1 (ニューピア竹芝サウスタワー5階)  
 <アクセス> 新交通ゆりかもめ 竹芝駅から徒歩1分、JR浜松町駅(北口)から徒歩8分、都営地下鉄大江戸線 大門駅(B2出口)から徒歩8分  
 ◆申込方法◆ BA東京事務局へお電話で。TEL 03-3370-2131  
 ※詳しい内容は、下記「指導センターホームページ」をご覧ください。

(講習会についての問い合わせ先)  
 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター  
 ☎03-3445-8751 (HP) <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

# お客様感謝祭

## 日帰りバス旅行 再開します

今年1月で応募を締め切りスタートする予定だった「お客様感謝祭」の日帰りバス旅行は、新型コロナウイルスの影響で主催旅行会社(株)エン・トランスが東京からの自粛要請により旅行業務を中断してしまいましたが、10月からGOTOトラベルキャンペーンに東京都も加わることから、11月より日帰りバス旅行を再開

体温測定をお願いし、車内の消毒の徹底、飛沫防止シート装備またはフェイスシールドの着用等感染予防に最大限取り組み、お客様に安心してご利用いただけるよう努めていくとしています。 ※毎年、年末年始に実施している「お客様感謝祭」の今年度の実施の有無については、今のところ未定です。

### 作品募集

## 全美連・第22回作文コンテスト 最優秀作品に10万円と厚労大臣賞

全美連が毎年実施している作文コンテストの応募要領が、次のおり発表されました。皆様のご応募をお待ちしています。

応募要領  
 募集テーマ  
 「コロナから見てきたもの」  
 入賞者・賞金

- 最優秀賞 1名 厚生労働大臣賞・賞金10万円
- 優秀賞 2名 賞金5万円
- 入選 若干名 賞金2万円(商品券)
- ※最優秀賞・優秀賞の方は令和3年全美連新年懇親会へご招待(1月20日(水)ホテルニューオー

タニを予定) 審査員及び審査 学識経験者等により厳正な審査を行います。 原稿枚数 400字詰め原稿用紙4枚(7枚まで(パソコン・ワープロ原稿可)1600字(2800字まで) 応募資格

組合員またはその従業員(従業員は美容師に限る・年齢不問) ※昨年度の最優秀賞、優秀賞の方はご遠慮ください。 提出作文の著作権 全日本美容業生活衛生同業組合連合会に帰属し、他に転載等することを禁ずる。 応募先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-56-4 美容会館7階「全美連・作文コンテスト係」へ直送。 作文には「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、美容室名、組合員・従業員の別」を明記ください。ご記入いただいた個人情報、作品提出者の同意を頂かずに第三者に提供はしません。なお、作文は返却しません。 応募締切日 令和2年10月21日(水) 消印有効。 問合せ先 全美連 TEL 03-3379-2064

### BA東京の皆様へ 管理美容師資格認定講習会

受講をご希望の方は11月5日までに所属のBA東京支部へご連絡ください。詳細は本紙同封案内をご覧ください。(定数になり次第締め切り) お問合せ BA東京事務局 TEL 03(3370)2131



### BA東京の公式アカウントをつくりました!

#### 「友だち追加」をお願いします!

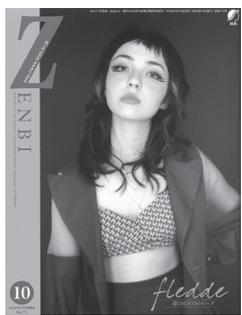
今回の新型コロナウイルス感染拡大防止について、国や都や各種団体などの対策情報(支援策や予防策など)で美容室に関係する情報、それ以外にも今後、有益な講習会の情報などをご案内するための連絡ツールとして、「BA東京LINE公式アカウント」をつくりました。



ぜひ「友だち追加」をお願いします。 東京都美容生活衛生同業組合 (BA東京)

### 全美連・機関誌「ZENBI」 毎月最新情報をお届け

年間購読料3,637円(税込み)



美容組合の全国組織・全美連は全国の組合員向けの美容関連等の月間情報誌「ZENBI」を発行しています。購読料は月々で計算すると一冊303円で、毎月最新情報がお手元に届きます。 まだ未購読の方は是非購読をお勧めします。お申込

- ◆ お悔み申し上げます 石井 雪子さん(小岩) (令和2年8月22日)
- ◆
- ◆

代々木交差点  
 このところ「新型コロナウイルス」に全世界が脅迫されているが、誰か何とかして欲しい。決して痛い痒いのと言わないから。欲をかいた事も言わないから。楽しい旅行も言わないから。楽しい旅行も言わないから。と言わないから。美味しい食事も今が旬の魚も食べたなどと言わないから。うまい浦霞の冷酒を飲みたいなどと言わないから。松茸の土瓶蒸しを食べたいなどと言わないから。白ワインを飲みながら鯛のフライを食べたいなどと言わないから。決して贅沢を言わないから、我慢するから、そこ

その自由が欲しい。でないと世の価値観が大きく変わってしまいます。優秀な学者の先生方が全知全能を出して研究されていますが、今のところまだ結果が出ていない。厄介な菌が生まれたんだ。社会の人々の生活が大きく変わろうとしている。真面目に正直に生きて来ている人達をこんなに苦しめるなんて誰も想像しなかった。今の現象を何年後か、あの時は本当に大変だったと例を出して語れる日が来ることを願って今を一生懸命手洗いしながら頑張ります。 (因幡)

### 国家資格・職業訓練指導員(テクノインストラクター)試験のご案内

職業能力開発促進法の規定に基づく認定職業訓練施設等で訓練指導に当たる人を職業訓練指導員(テクノインストラクター)といいます。この試験に合格すると全国で有効の免許が取得できます。今年度の試験は以下のとおりです。

- 美容科
- 受験資格 美容の実務経験8年以上
- 試験科目 【学科】指導方法・系基礎学科・専攻学科 【実技】美容実技
- 試験日程
  - ・指導方法 令和3年1月16日(土)
  - ・系基礎学科 令和3年1月20日(水) 午前
  - ・専攻学科 令和3年1月20日(水) 午前
  - ・美容実技 令和3年1月20日(水) 午後
- 受験手数料 学科試験 3,100円 / 実技試験 15,800円
- 受付期間 令和2年10月22日(木)～10月29日(木) 消印有効
- 受付方法 必要書類・受験料を郵送
- お問合せ・送付先 東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課 技能評価担当 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階 TEL 03-5320-4717

